

業務部速報



No. 63

発行 25. 2. 8

JR東労組 業務部

「在来線保線部門の将来ビジョンの実現に向けた組織の見直しについて」に関する解明申し入れ 第1回団体交渉を開催！

申10号

1. 本施策の目的を明らかにすること。

【組合】 施策の目的は何か。	【会社】 当社を取り巻く経営環境の変化を踏まえ、保線部門の将来ビジョンを新たに策定し、スピード感を持って柔軟に推進すると共に、社員の活躍フィールドを広げることを目的として組織を見直すものである。
-------------------	--

2. 本施策によって、安全性が向上する根拠を明らかにすること。

【組合】 今年度は待避遅延が8件発生、特に7月は連続5件も発生した。安全・安定輸送のレベルが向上しているという会社の認識はいかがか。	【会社】 事故および注意を要する事象に加えて、報告を要する事象などを含めて <u>全体で発生推移は減少傾向</u> である。
---	---

3. メンテナンス2027のスピードアップ「MOT2027」の現時点における施策メニューの進捗を明らかにすること。

【組合】 着実に実施されているとの回答だが、現状の職場実態は調査・検査等で現場へ行き、事務所へ戻った後に設備管理システムによる判定→修繕計画の策定→発注→仕上がり確認(当日・引継)→工事のしゅん功と超勤が常態化しており、教育・訓練に時間を割くことが困難である。職場に余裕・ゆとりの無い事を会社は認識しているのか。	【会社】 認識はしている。対策は、「①人を増やす」「②業務量を減らす」「③両方やる」があり、そのうちJRでは「③両方やる」を取り組んでいる。採用では今年度6・12月に経験者採用を実施している。 <u>本施策により超勤は確実に減る</u> 。但し効果は見た目や数値で分かりにくいものであり、徐々に効果が出ると考えている。
---	---

4. 本施策に伴い出向が発生するのか明らかにすること。

【組合】 本施策によって出向は発生するのか。また、設備21の出向の考え方に変更はないか。	【会社】 今施策において、直外区分が見直されるわけではない。また、 <u>設備21の出向の考え方に変わりはない</u> 。
---	--

5. 保線設備技術センターの役割・業務内容を明らかにすること。

【組合】 保線設備技術センターのそれぞれの役割は何か。また、保線設備技術センターから計画推進チームへの助勤は発生するのか。	【会社】 役割は、従前と変更は無いが携わり方が変わる。助勤という考え方ではなく、各保線センター間の移動が容易になる。
--	---

6. 一本部・一支社に保線設備技術センター化することで、広範囲に挑戦し活躍できる風土と環境を構築できる根拠を明らかにすること。

【組合】 本施策で社員に求める社員像は何か。	【会社】 挑戦意欲の高いチャレンジングな社員像である。その様な社員の活躍できる幅を広げる施策である。
---------------------------	---

7. 保線技術センターから保線センターへ改称する理由を明らかにすること。また、見直される業務内容について明らかにすること。

【組合】 電力や信通のメンテナンスセンターとの違いは何か。 保線センターにおける異常時・障害対応はどのように行うのか。	【会社】 電気系統はすでに一本部・一支社に一設備技術センター化されている。個々に考え方は違うが、保線の特徴を踏まえた施策である。 大枠は変わらないが、 <u>即応する必要がある場合などに発生箇所に近い保線センターから出動する</u> 場合もある。
---	---

7項目終了！引き続き解明交渉を行います！